

58	福祉保健局	新型インフルエンザ等の新興・再興感染症等の発生・流行に備えた万全の対策
事業概要	<p>新型インフルエンザ、デング熱やエボラ出血熱をはじめとする新興・再興感染症等の発生に備え、医療物資の備蓄、医療体制の整備、都民に対する情報提供等の対策の充実・強化を図る。</p>	
これまでの経過	<p>○ 新型インフルエンザ対策</p> <p>平成17年12月 「東京都新型インフルエンザ対策行動計画」を策定</p> <p>平成19年3月 「新型インフルエンザ対応マニュアル」を策定</p> <p>平成20年3月 「東京都感染症予防計画」を策定</p> <p>平成20年 地域医療体制の確保に向けた都内10か所のブロック協議会と都内全域における医療提供体制の確保に向けた感染症医療体制協議会を設置</p> <p>平成20年度から 車内広告やリーフレットの配布等により、都民に対する情報提供を開始</p> <p>平成21年7月から 感染症入院医療機関の登録開始</p> <p>平成21年度から 診療協力医療機関及び感染症入院医療機関に対する施設改修や備品整備等の補助事業を開始(平成24年度終了)</p> <p>平成23年3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人防護具(感染防護衣、マスク等)480万セット備蓄完了(必要数の精査により220万セットに見直し) ・ 抗インフルエンザウイルス薬のタミフル・リレンザを都民の60%相当分の備蓄完了 <p>平成23年4月 新型インフルエンザ保健医療体制ガイドラインを策定(新型インフルエンザ医療提供体制ガイドラインの改定)</p> <p>平成25年11月 「東京都新型インフルエンザ等対策行動計画」策定</p> <p>平成26年6月 公益財団法人東京防災救急協会、東京民間救急コールセンター登録事業者連絡協議会との間で、「新型インフルエンザ患者移送体制構築に関する協定」を締結</p>	
現在の進行状況	<p>○ 新型インフルエンザ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の備蓄分と合わせ、都民の60%相当分の抗インフルエンザウイルス薬を備蓄 ・ 個人防護具等必要な医療資器材を備蓄 ・ 感染症診療協力医療機関を82か所指定(平成27年9月現在) ・ 感染症入院医療機関を197か所登録(平成27年9月現在) 	

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ デング熱対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 蚊の発生を抑制するため、6月を「蚊の発生防止強化月間」と定め、ラッピングバスの運行やJRトレインチャンネルなど都民等へ集中的な広報を実施 ・ 感染症媒介蚊のサーベイランスを従来の16か所から25か所に増やすなど監視体制を強化 ・ 患者発生時に感染リスクの高い地点の情報提供を行う仕組みを整備 ・ 発生段階に応じた対応を明確化するため「東京都蚊媒介感染症対策行動計画」を策定 ・ 早期診断体制を整備するため、医療機関連絡会の開催等を実施 ○ エボラ出血熱対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者発生時に備え、感染症指定医療機関への患者移送及び指定医療機関における受入れが円滑にできるよう定期的に訓練を実施 ・ 訓練の検証を踏まえ、エボラ出血熱対応マニュアルを作成 ・ 医療従事者等の感染防止を徹底するための資器材を整備 ・ 感染症指定医療機関の連絡会議等により関係者の緊密な連携体制を確保 ○ 感染症全般に係る体制強化 <p style="margin-left: 20px;">感染症全般に係る正しい知識を持ち、適切に対応できるよう、海外旅行者・帰国者向けの感染症予防ガイドブックを配布</p> 		
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自治体単独での取組が困難な対策等について、積極的に国へ提案要求を行っていく。 ○ 引き続き「感染症医療体制協議会」及び「感染症地域医療体制ブロック協議会」により医療体制の構築に向けた協議を行っていく。 ○ 都民に対し適切な感染予防策や医療機関への受診方法等、正しい知識や対応方法等を周知するために、効果的な情報発信を行っていく。 ○ エボラ出血熱をはじめとする一類感染症対策、患者移送体制等の整備を図る。 ○ オリンピック・パラリンピック大会開催期間中における東京都内の特別な状況を想定し、感染症対策を検討する。 		
問い合わせ先	福祉保健局 健康安全部 感染症対策課	電話	03-5320-4346、4481